

『生物医学雑誌への統一投稿規程： 生物医学研究論文の執筆と編集』③ (2003 年 11 月改訂版)

医学雑誌編集者国際会議

(前号, 210 巻 12 号, 997~1003 ページの続き)

IV. 原稿の作成と投稿 (Manuscript preparation and submission)

IV. A. 生物医学雑誌への投稿のための原稿作成 (Preparing a Manuscript for Submission to a Biomedical Journal)

編集者および査読者は原稿の査読に長時間を費やすため、わかりやすく編集しやすい内容の原稿を受理することを願っている。雑誌の“投稿の手引き”の内容のほとんどはそういった目的を果たすためのものであり、各誌独自の編集上のニーズにみあった内容となっている。以下に、あらゆる雑誌への投稿原稿を作成するための一般的な予備知識とその解釈を説明する。

IV. A. 1. a. 一般原則 (General Principles)

観察や実験に関する論文の本文はかならずしもそうとは限らないが、通常“緒言(Introduction)”, “方法(Methods)”, “結果(Results)”, “考察(Discussion)”という見出しのついたセクションに分割される。これは頭文字を取って通称 IMRAD 構造とよばれるが、これは単なる論文フォーマットというよりは、むしろ科学的発見プロセスそのものを直接反映している。長い論文については内容を明確にするためにも一部のセクション内(とくに“結果”と“考察”)にさらに小見出し(sub-headings)をつける必要が出てくる場合もある。症例報告、レビュー、論説のようなその他の形態の論文についてはこれとは別の形式が必要となる。

電子フォーマットでの掲載が実施されるようになってから、電子版についてのみ詳細を追加したり全セクションを掲載したり、情報をレイヤー化したり、論文の一部をリンク付けしたり抽出したりすることが可能となった。そのような新しい掲載スタイルを確立したり利用したりするうえで、著者は編集者と密な連携をとる必要がある。また、補助的な資料として電子フォーマット化される可能性のあるものについては査読(ピアレビュー)にかけらるべきである。

査読者や編集者が論文を一行ずつ校訂し、論文のコ

ピーに直接コメントや質問を書き入れることができるように、タイトルページ、抄録、本文、謝辞、参考文献、各表、および図版の説明文などを含む原稿の全体を通してダブルスペースを用い、十分な余白をとること。電子フォーマットによる投稿の場合も、査読や編集のためにプリントアウトされる可能性もあることから、原稿はダブルスペースで入力しなければならない。

編集プロセスにおいて、査読者および編集者は論文の中のある特定の部分をしばしば参照する必要があるが、このためにはページ番号が振られていなければ困難である。著者はタイトルページからはじまる原稿の全ページに連番でページ番号を振らなければならない。

IV. A. 1. b. 特定の研究デザイン用の報告ガイドライン (Reporting Guidelines for Specific Study Designs)

研究報告ではしばしば重要な情報が抜け落ちている。つぎのセクションはすべての研究デザインを対象として、報告において必要不可欠な要素について規定している。著者はこの規定だけではなくさらに研究デザイン別の報告ガイドラインを参考にすることが望ましい。ランダム化比較試験の報告については CONSORT ステートメントを参考にするといよい (www.consort-statement.org)。このガイドラインは、報告すべき項目のリストと患者フロー図(patient flow diagram)から成り立っている。その他の研究デザイン用の報告ガイドラインも多く作成されており、雑誌側から著者にこれらのガイドラインに従うよう要請されることがある。著者は、投稿先として選んだ雑誌の“著者への情報ガイド”に目を通しておくべきである。

IV. A. 2. タイトルページ (Title Page)

タイトルページには以下の情報が掲載されていなければならない。

1. 論文タイトル。長くて紛らわしいものよりは簡潔なものの方が読みやすい。しかし、タイトルが短すぎると、研究デザイン(ランダム化比較試験を特定するうえでとくに重要)などのような重要な情報が欠如する可能性もある。著者は、文献検索の感度と特異度を確保できるだけの情報をタイトルに含めるべきである。
2. 著者の氏名と所属機関。著者の最高学位を掲載する雑誌もしない雑誌もある。
3. その研究業績が帰属すべき機関および部署名。
4. 権利放棄申告(そのような申告があった場合のみ)。
5. 連絡先となる代表著者(corresponding author)。論文に関する通信に責任を負う著者の氏名、住所、電話番号、FAX 番号、そして E-mail アドレス(保証者が

任命されている場合、この保証者は“連絡先となる代表著者”を兼任している場合とそうでない場合とがある。連絡先となる代表著者は、自らの E-mail アドレスを公表するのかもしれないのかについてははっきりと言明するべきである)。

6. 別刷本の依頼先となる著者の住所と氏名、もしくは著者は別刷本の依頼に応えることができないという但し書。

7. 助成金、機器、薬剤、もしくはそのすべての形態で受けた援助の出所。

8. 欄外見出し (running head)。タイトルページの底部に通常 40 字以内の短い欄外見出しもしくはフットライン (foot line) を添えるよう要請する雑誌もある。欄外見出しはほとんどの雑誌において掲載されるが、編集室でのファイリングや原稿の管理のために使用されることもある。

9. ワード数。本文部分のワード数が明示されることによって編集者および査読者は、原稿枚数にみあうだけの情報が原稿に含まれているか、そして投稿原稿が雑誌側の設けるワード制限を越えていないかを判断することができる。同様の理由で抄録についても別個にワード数を提示しておくといえよう。

10. 図表の数。原稿に添付されている図表の数がタイトルページで明記されていないかぎり、原稿に添付されているべき図表がたしかにすべて含まれているかどうかを編集スタッフや査読者が判断するのは困難である。

IV. A. 3. 利害衝突申告ページ (Conflict of Interest Notification Page)

著者に関する利害衝突の可能性についての情報が脱落とされたり、そういった情報の在り処がわからなくなったりするのを防ぐために、このような情報は原稿の一部となっている必要がある。この情報はタイトルページとは違うページもしくはタイトルページのすぐ後ろのページに掲載されるべきである。しかし、この情報をどこに掲載するのかについては、雑誌によって異なる指示を出しており、利害衝突についての情報を査読者に送付しない雑誌もある〔II.D. “利害衝突”参照〕

IV. A. 4. 抄録とキーワード (Abstract and Key Words)

タイトルページのすぐ後ろには抄録が掲載されていなくてはならない (抄録の長さや構造についての書式は雑誌によって異なる)。抄録にはその研究の内容と背景的情報が記され、その研究の目的、基本的手順、(研究対象または実験動物の選択、観察および解析の手法)、おもな所見 (可能であれば具体的な効果サイズと

その統計上の有意性を示す)、そしておもな結論が記載されていなくてはならない。抄録ではその研究もしくは観察における新奇かつ重要な特徴が強調されていなければならない。

抄録は論文本体のなかで唯一、多くの電子データベースにおいて索引づけられている部分であり、また唯一多くの読者に読まれる個所であることから、著者は抄録が論文内容を正確に反映するよう細心の注意を払わなくてはならない。しかし残念ながら、実際には多くの抄録が実際の論文の本文と矛盾した内容となっている⁶⁾。構造化抄録に求められるフォーマットは雑誌によって異なり、1 種類以上の構造を採用している雑誌もある。著者は自らが投稿先として選んだ雑誌が指定するフォーマットで抄録を作成することを心がけてなくてはならない。

抄録のすぐ後に、論文の主旨を反映する 3 つから 10 のキーワードをそれとわかるように明示して記載するよう要請する雑誌もある。これらのキーワードはインデクサー (索引づけをする人) が論文を索引づけするのを助けるものであり、抄録とともに掲載されることもある。Index Medicus の Medical Subject Headings (MeSH) リストに載っている用語を使用するとよい。近年導入された用語で、それに該当する用語がまだ MeSH に載っていなかった場合は、その用語をそのまま使用してもよい。

IV. A. 5. 緒言 (Introduction)

研究の内容や背景的情報を提供する (たとえば問題の本質とその意義など)、研究もしくは観察についての具体的な目的もしくは研究目的、あるいはその研究もしくは観察によって検証された仮説について言明する。研究目的は質問形式で提示するとより明確となる。主要目的 (main objectives) と二次目的 (secondary objectives) の両方を明記し、事前特定された部分集団 (subgroup) 解析については詳細の説明を提供すること。参考文献については非常にかかわり深いもののみを緒言に含めるようにし、これから報告しようとしている研究から得られたデータや結論をここに含めてはならない。

IV. A. 6. 方法 (Methods)

方法のセクションでは、研究の計画もしくはプロトコルが設定された時点でわかっていた情報のみを含める。研究の実施段階で入手した情報についてはすべて結果のセクションで述べることになっている。

IV. A. 6. a. 対象の選定と参加者についての記述 (Selection and Description of Participants)

観察もしくは実験の対象となる患者もしくは実験動物 (対照を含む) を明確に記述し、対象選択基準と除外

基準、そしてその対象が属する集団についての記載も含めること。年齢、性別などといった変数と研究目的との関連性はかならずしもいつも明確なものではないため、そういった記載が研究報告に含まれている場合には著者はその意図を説明するべきである。この場合、たとえば著者は、なぜ特定の年齢集団に属する被験者のみが研究に加えられたのか、あるいはなぜ女性が除外されたのかについて説明するべきである。原則的な考え方として、その研究をどのようにして、またなぜわざわざそのやり方で実施したのかについて明確にすることが大切である。人種(race)や民族性(ethnicity)などの変数を用いた場合、著者はどのようにしてその変数を測定したのかを明確に定義し、研究との関連性を説明できなくてはならない。

IV. A. 6. b. 技術情報(Technical Information)

手法、装置(企業の名前や住所をカッコ内に記載)、そして手順について、他の研究者が同様の研究結果を再現できるくらいに十分な詳細を加えて明記する。統計的手法を含む、すでに確立された手法については参考文献を提示する(下記詳細)。すでに公表されてはいてもまだあまり知られていない手法については参考文献とともに簡単な説明を加える。新しい手法や大幅な修正が加えられた手法についてはまずその手法について説明し、その手法を用いる理由を提示し、それらの手法の限界を評価する。使用したすべての薬剤と化学薬品の一般名、投与量、投与経路などを正確に明示する。

レビューを投稿する著者は、データを検索、選択、抽出、統合するのに用いた手法について説明したセクションを設けなければならない。これらの方法については“抄録”においても概説されていなければならない。

IV. A. 6. c. 統計(Statistics)

統計的手法の説明については、元のデータにアクセスできる見識ある読者が報告結果を検証できるくらい詳細なものでなくてはならない。可能であれば、測定結果を定量化し、測定誤差や不確実性(信頼区間など)を表す適切な指標とともに提示する。 p 値の使用といったような統計的仮説検証には効果サイズに関する重要な情報が欠如しているため、このような統計的仮説検証のみに依拠することは避けること。研究デザインおよび統計的手法に関する参考文献としては、標準的な定評のある研究(standard works)をあげるのが好ましい(掲載ページを示す)。統計学用語、略語、そして記号の大半については定義を与えること。使用したソフトウェアについても明記すること。

IV. A. 7. 結果(Results)

本文、表、および図版において、研究結果を理路整然と提示する。そのなかでは主要かつ重要な研究結果をさきに提示すること。表もしくは図中のデータのすべてを本文で繰り返し述べてはならない。重要な観察結果のみを強調もしくは概略すること。特別資料や補助的資料ならびに技術的詳細については、本文の流れを中断せず、かつ必要に応じてアクセスできるよう付録に加えておくこと。あるいは、付録については雑誌の電子版でのみ掲載するようにしてもよいであろう。

結果のセクションでデータについて概説している場合、データに関する数値結果においては派生的な数値(derivatives)(たとえば百分率)のみではなく、その導関数の算出に用いられた絶対数についても報告し、これらの数値を分析するのに用いた統計的手法を明記すること。論文の主張を説明し、その主張を評価するのに必要最低限の数の表および図のみを用いること。記載事項が多い場合には表の代りにグラフを使うこと。グラフと表で同じデータを重複させないこと。“ランダム(random)”(ランダム化のための手法を示唆する)、“正規(normal)”、“有意(significant)”、“相関(correlation)”、“標本(sample)”などといった統計専門用語を非専門的な文脈で用いることは避けること。

学術的に適切と判断される場合は、年齢や性別などといった変数別のデータ分析についても記載すること。

IV. A. 8. 考察(Discussion)

研究における新奇で重要な側面ならびにそこから導き出される結論について重点的に述べること。データもしくはその他の資料のうち、“緒言”または“結果”のセクションですでに提示されているものについては、詳細を繰り返し述べないこと。実験的研究についての“考察”では、まず主要な結果について簡潔に概略し、つぎにそれらの結果が導き出された過程や結果についての説明をし、それから研究結果をその他の関連研究と比較対照し、研究の限界について言明し、最後にその研究結果から将来の研究や臨床実務についてどのようなことがいえるかについてまとめるとよい。

研究から導かれた結論を研究目標と関連づけること。ただし、根拠のないステートメントやデータによる十分な裏づけのない結論について述べることは避けること。とくに著者は、論文に然るべき経済的データおよび解析が含まれていないかぎりは、経済的利点および費用についての言及は避けるべきである。まだ完了していない研究について先取権(priority)を主張したり、そういった研究についてほめかしたりすることは避けること。新しい仮説については、それが裏づ

けられているものであれば、裏づけされた新しい仮説である旨を明確にしたうえで記載すること。

IV. A. 9. 参考文献(References)

IV. A. 9. a. 参考文献に関する一般的考察(General Considerations Related to References)

レビューへの参照指示は、ある文献の主旨がどういったものなのかを読者に理解してもらうための効果的な方法かもしれないが、レビューはかならずしも元の文献を正確に反映しているわけではない。そのため、読者にはできるかぎり原著論文への参照指示を示すべきである。その一方で、あるトピックについて執筆された原著論文の参考文献リストが極端に長くなると、論文誌面におけるスペースの多くが参考文献のために費やされてしまうことになる。主要な原著論文のみへの参照指示も、関係するすべての原著論文への参照指示も、果たす目的に大差はない。しかも、現在では電子版の雑誌に参考文献のリストを付け加えることも可能で、電子的文献検索であれば読者はより効率的に掲載論文を検索できる。

抄録を参考文献として用いることは避けること。受理されているがまだ掲載されていない論文への参照指示については“印刷中(in press)”，あるいは“近刊(forthcoming)”と明示すること。また、著者はそのような論文を引用するに際して書面による許可、およびその論文が出版を前提として受理されたものであるという証明を得なければならない。投稿はされたが受理されていない原稿からの情報については、その情報源からの承諾書を得たうえで、本文中に“未発表所見(unpublished observation)”と明記して引用すること。

私信(personal communication)については、その私信が公開されている情報源から入手できないような不可欠な情報を提供しているのでないかぎりは引用を避けること。私信を引用する場合は、その通信相手の氏名および通信日をカッコ内に明示して本文に提示する。学術論文においては、著者は私信の発信源から書面による許可およびその情報が正確であるという確証を得なくてはならない。

参考文献の内容に誤りがないかをすべてチェックする雑誌もあるが、すべての雑誌がこういったチェックを行っているわけではない。そのため、ときどき掲載論文の参考文献の内容に誤りが見受けられる。このような誤りを最小限にとどめるためにも、著者は参考文献を元の文書と照合させて誤りがないかを確かめるべきである。

IV. A. 9. b. 文献のスタイルと書式(Reference Style and Format)

統一投稿規程で採用している文献引用の形式は、ア

メリカ国立医学図書館(NLM)がそのデータベース用に使用している ANSI 標準形式に準拠したものである⁷⁾。文献引用の形式の例についてはつぎのウェブサイトを参考にするといふ。

http://www.nlm.nih.gov/bsd/uniform_requirements.html

参考文献は、本文のなかで最初に言及された順番に従って連番で番号を振る。本文、表、図の説明文中の参考文献はカッコで囲んだアラビア文字で表示する。表や図の説明文のみで引用されている参考文献については、その特定の表もしくは図が最初に本文中に確認された順番に従って番号を振る。雑誌のタイトルは Index Medicus で採用しているスタイルに従って省略する。省略の仕方については“Index Medicus で索引づけされている雑誌のリスト(List of Journal Indexed in Index Medicus)”を参考にするといふ。このリストは NLM が毎年単独の出版物として発行しており、さらに Index Medicus の 1 月号のなかでもリストとして発行されており、NLM のウェブサイトからも入手できる(<http://www.nlm.nih.gov>)。

電子文献への参照指示を本文中でカッコ内に明示するよう指示する雑誌もあれば、本文の後ろの番号づけされた参考文献リストに掲載するよう指示する雑誌もある。著者はこの点について投稿先として選んだ雑誌に確認するべきである。

IV. A. 10. 表(Tables)

表は情報を簡潔に表し、効率的に表示するものであると同時に、どんなに詳細で正確な情報でも提供することができる。データを表にすることによって、本文で記述した場合と比べて本文の長さを短縮できることが多い。

表はそれぞれ別々の紙にダブルスペースでタイプもしくは印刷する。表は本文に最初に引用された順番に従って連番を振り、それぞれの表に簡潔なタイトルをつける。表の内部で縦や横の罫線を用いないこと。表の各欄には短い、あるいは省略された表題をつける。説明的な内容については、表題ではなく脚注におく。各表で使用された規格外の省略については脚注で説明すること。脚注には以下に示す記号を順番に用いること。

*, †, ‡, §, ||, ¶, **, ††, ‡‡

標準偏差や平均値の標準誤差などのような統計上の変量の基準を明確にする。

それぞれの表が本文中で正しく引用されていることを確認すること。

公表もしくは未公表の文献からのデータを用いる場合は、許可を得たうえで出典を十分に明らかにするこ

と。

活字版での掲載には適していない膨大な情報量のバックアップデータの表については、記録保管サービスに託して雑誌の電子版で掲載するか、もしくは著者から読者に直接提供するようにするとよいであろう。その場合、本文にてその旨について言明すること。査読者が閲覧できるように、こういった表についても投稿原稿とともに提出すること。

IV. A. 11. 図版(図) (Illustrations, Figures)

図は、プロ水準で作成された図を撮影したもの、もしくは写真レベルの質のデジタルプリントとして提出すること。雑誌は著者に対しプリントアウトに適したバージョンの使用を要請すると同時に、図をフォーマット化した(JPEG や GIF など)電子ファイルの提出を要請することもある。これは雑誌のウェブ版用のものであり、これらのフォーマットはウェブ画面で高画質を発揮するものである。著者はこれらの図の画像が自身の期待どおりのものであるかどうかを確認するためにも、ファイルを提出する前にコンピュータ画面上で画像の状態を確認しておくべきである。

X 線写真や CT スキャンなどの診療画像、ならびに病理標本あるいは顕微鏡写真については通常 127×173 mm (5×7 インチ)のサイズで、鮮明な光沢仕上げの白黒もしくはカラー写真を送付すること。図を作り直す雑誌もあるが、ほとんどの雑誌は投稿された図をそのまま使用する。そのため文字、数字、および記号は図全体において明瞭かつ均一にしておくべきであり、掲載のために全体が縮小された場合でも判読可能なサイズになっていなければならない。図の多くはスライドによるプレゼンテーションなどで直接使用されるため、できるかぎり説明がなくてもわかるような内容になっていなければならない。タイトルおよび詳細な説明については図版の説明文に加え、図版そのものには記入しないこと。

顕微鏡写真には内部スケールマーカーを入れておくこと。顕微鏡写真のなかで使用されている記号、矢印、または文字には背景と対照的な色を用いること。

人物の写真が使用されている場合、対象者の身元が絶対に判明しないようになっているか、もしくはその使用を許可する旨が書面で写真に添付されていなければならない(III.D.4.a 参照)。可能であれば、雑誌掲載への許諾を得ること。

図は、本文中でそれらが最初に引用された順番に従って連番を振る。その図がすでに公表されたものである場合、オリジナルの出典を明示し、著作権所有者から資料複製に対する許諾を書面で得て提出すること。公的な書類を除いては、著者資格や出版社の如何

を問わず許諾を得る必要がある。

カラーの図版に関しては雑誌側がカラーのネガフィルムもしくはポジの透明シートもしくはカラープリントのいずれを要求しているのかを確認すること。編集の便宜をはかり、複製範囲を示す線描を描き添えるとよいであろう。著者が超過料金を負担する場合にのみ図版をカラーで掲載する雑誌もある。

著者は、電子フォーマットで提出する図に関する規定について、雑誌に問い合わせしておくべきである。

IV. A. 12. 図版(図)の説明文 (Legends for Illustrations, Figures)

図版の説明文には各図版に該当するアラビア数字をつけ、新しいページから記載をはじめ、ダブルスペースでタイプもしくはプリントアウトすること。図版のある一部分を特定するために記号、矢印、番号または文字を使用した場合は、それらひとつひとつについて説明文に明示し、説明を加えること。内部スケールについて説明し、顕微鏡写真に用いた染色法について明らかにすること。

IV. A. 13. 度量衡の単位 (Units of Measurement)

長さ、高さ、重さ、および容積の測定値はメートル法(メートル, キログラム, リットル), もしくはその 10 の整数乗倍で報告すること。

温度はセ氏度(°C)で表記すること。雑誌側からとくに他の単位を使用するよう指定されていないかぎり、血圧はミリメートル水銀(mmHg)で表記すること。

血液学的測定値や臨床化学的測定値、ならびにその他の測定値を報告する際に用いる単位は雑誌によって違う。著者はかならず投稿先の雑誌の“投稿の手引き”を参考にし、実験情報についてはその国で使用されている単位と国際単位系(International System of Units: SI)の両方を用いて報告すること。SI 単位は世界共通で用いられている単位というわけではないため、掲載前に編集者が著者に対して代替の、あるいは SI 以外の単位を付け加えるよう要請することがある。

IV. A. 14. 略号と記号 (Abbreviations and Symbols)

標準的な略語のみを用いること。非標準的な略語の使用は読者をきわめて混乱させるものである。タイトルにおいては略語の使用を避けること。標準的な度量衡の単位である場合を除いては、初出の際には略語の元の形である用語のほうが略語より先に記載されていなければならない。

IV. B. 雑誌への原稿の送付 (Sending the Manuscript to the Journal)

近年では電子投稿(electronic submission)を受け付ける雑誌が多くなってきている。電子投稿にはディスクでの提出、電子メールへの添付、あるいは雑誌のウェ

ブサイトへ直接ダウンロードする形式などがあるが、これらは時間の節約になるだけではなく、郵送費がかからず、また編集プロセス全般において電子フォーマットで原稿をやりとりすることが可能となる(たとえば査読への提出の際など)。原稿を電子投稿する場合、著者は原稿の投稿先として選んだ雑誌の“投稿の手引き”を参考とするべきである。

紙の原稿として論文を提出する場合は、論文および図のコピーを必要部数揃えて送付すること。これは査読(ピアレビュー)や編集に必要な部数であり、著者に代わって必要部数のコピーをとることを編集室のスタッフに期待してはならない。

原稿にはカバーレターが添えられていなければならない。そのカバーレターには以下に示す情報が記載されていなければならない。

- ・まったく同じ、もしくは非常に類似した研究の二重投稿とみなされる可能性のあるすべての投稿原稿あるいは過去の発表論文について、編集者あてに詳しく供述したもの。新しい論文ではそのような研究について具体的に言明し、参照指示が出されていないなければならない。このような状況への対処法についての編集者の判断を助けるためにも、投稿原稿には問題となっていない論文のコピーが添付されていなければならない。

- ・利害衝突を引き起こしかねない財政上もしくはその他の利害関係についての情報が原稿中もしくは“著者フォーム(authors' form)”に含まれていない場合、このような利害関係についてのステートメントをカバーレターに加える。

- ・その原稿が著者全員の見直しを受けて承認されたものであり、前述の著者資格の条件が満たされており、著者の一人ひとりがその原稿は偽りのない研究について執筆されたものであると確信しているというステートメントが他のフォームで提供されていない場合は、これら情報についてのステートメントをカバーレターに加える。

- ・校正刷りの修正と最終承認について他の著者と連絡を取りあう責任を有する代表著者(corresponding author)の氏名、住所、そして電話番号といった情報が原稿のなかに含まれていない場合には、これらの情報についての記載をカバーレターに加える。

また、その投稿原稿が投稿先の雑誌に掲載している論文の種類やフォーマットとしてどの部類に該当するのかというような編集者にとって役立つ情報があれば、そういった情報についてもカバーレターに書き加えるとよいであろう。もしもその原稿が以前に他誌に投稿されたことがある場合は、他誌編集者および査読者のコメントならびにそれらコメントに対する著者の

回答を投稿原稿に添えるとよいであろう。編集者はこのような過去の通信の提示を歓迎しており、著者がそのような通信内容を提示することによって審査プロセスもはかどると考えられる。

最近では多くの雑誌が“投稿前のチェックリスト(pre-submission checklist)”を提供しており、これは投稿に必要な全要素が含まれることを保証するものである。また、特定の種類の研究報告については、著者に対してチェックリストの記入を要求する雑誌もある(たとえばランダム化比較試験の報告のための CONSORT チェックリストなど)。著者は投稿先の雑誌がこのようなチェックリストを使用しているかどうかを確認し、必要な場合には投稿原稿とともに提出するべきである。

出版済みの資料の複製についての許可書、人の身元が判明するような図版の使用や情報の報告に対する許可書、あるいは貢献者として名前を掲載することについて許可書の類については、すべてそのコピーが原稿に添えられていなければならない。

V. 参考資料(References)

V. A. 文献本文で引用した文献(References Cited in this Document)

1. Davidoff F for the CSE Task Force on Authorship. . Who's the Author? Problems with Biomedical Authorship, and Some Possible Solutions. Science Editor. July-August 2000 : Volume 23-Number 4 : 111-119.
2. Yank V, Rennie D. Disclosure of researcher contributions : a study of original research articles in The Lancet. Ann Intern Med. 1999 Apr 20 ; 130(8) : 661-70.
3. Flanagan A, Fontanarosa PB, DeAngelis CD. Authorship for research groups. JAMA. 2002 ; 288 : 3166-68.
4. Peer Review in Health Sciences. F Godlee, T Jefferson. London : BMJ Books, 1999.
5. World Medical Association Declaration of Helsinki : ethical principles for medical research involving human subjects. JAMA. 2000 Dec 20 ; 284(23) : 3043-5.
6. Pitkin RM, Branagan MA, Burmeister LF. Accuracy of data in abstracts of published research articles. JAMA. 1999 Mar 24-31 ; 281(12) : 1110-1.
7. Patrias K. National Library of Medicine recommended formats for bibliographic citation. Bethesda (MD) : The Library ; 1991.

V. B. 関連の情報源(Other Sources of Information Related to Biomedical Journals)

- World Association of Medical Editors (WAME)

www. WAME. org

・ Council of Science Editors (CSE)

www. councilscienceeditors. org

・ European Association of Science Editors (EASE)

www. ease. org. uk

・ Cochrane Collaboration www. cochrane. org

・ The Mulford Library, Medical College of Ohio

www. mco. edu/lib/instr/libinsta. html

VI. 医学雑誌編集者国際会議について (About The International Committee of Medical Journal Editors)

医学雑誌編集者国際会議 (ICMJE) は、総合医学雑誌の編集者の集まりであり、その参加者は毎年会合を持ち、統一投稿規程の改定に取り組んでいる。ICMJE は、この文書に対するコメントや争点に対する提案を求めている。

VII. 統一投稿規程の著者 (Authors of The Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals)

ICMJE に参加している雑誌や組織、そして統一投稿規程 2003 年改訂版を承認している団体代表は次の通りである (2003 年 6 月時点)。

Annals of Internal Medicine, Canadian Medical Association Journal, Croatian Medical Journal, Journal of the American Medical Association, Nederlands Tijdschrift voor Geneeskunde, New England Journal of Medicine, New Zealand Medical Journal, The Lancet, The Medical Journal of Australia, Tidsskrift for Den Norske Lægeforening, Ugeskrift for Læger, and the U. S. National Library of Medicine.

VIII. 統一投稿規程の利用、配布、翻訳 (Use, Distribution, and Translation of the Uniform Requirements)

非利益、教育目的であれば、利用者は無料で印刷、コピーしても良い。

ICMJE は、この文書の別刷を保管していない。

ICMJE のポリシーは、関心を持つ組織は公式の英語サイト www.ICMJE.org にリンクすることである。

ICMJE は、このサイト以外に掲載された文書は裏書 (endorse) しない。

ICMJE は、この文書を英語以外の言語に、非利益目的で翻訳紹介する組織を歓迎している。

しかし、ICMJE は、この文書を翻訳、逆翻訳、または翻訳版を承認するリソースは有さない。従って、翻訳版にはいずれも下記の記述が明示されるべきである。

「本資料は ICMJE の生物医学雑誌への統一投稿規程の (言語名) 翻訳である。

(翻訳を行なった組織名) は、この翻訳を (資金源があればそれを明示) の支援によって行なった。ICMJE は、この翻訳版を裏書するものでも、承認するものでもない。統一投稿規程の公式版は、www.icmje.org/ に存在する。」

IX. 問い合わせ (Inquiries)

統一投稿規程への問い合わせは、下記で受け付ける。
Christine Laine, MD, MPH at the ICMJE Secretariat office, American College of Physicians, 190 N. Independence Mall West, Philadelphia, PA 19106-1572, USA.
phone : 215-351-2660, fax : 215-351-2644
e-mail : claine@acponline.org.

個々の雑誌の形式やポリシーを ICMJE の事務局に問い合わせることは控えてほしい。

本資料は ICMJE の生物医学雑誌への統一投稿規程の日本語翻訳である。

厚生労働科学「EBM を指向した『診療ガイドライン』と医学データベースに利用される『構造化抄録』作成の方法論の開発とそれらの受容性に関する研究」班は、この翻訳を厚生労働科学研究費の支援によって行なった。

ICMJE は、この翻訳版を裏書するものでも、承認するものでもない。

統一投稿規程の公式版は、www.icmje.org/ に存在する。

平成 13 年度～15 年度厚生労働科学

「EBM を指向した『診療ガイドライン』と医学データベースに利用される『構造化抄録』作成の方法論の開発とそれらの受容性に関する研究」班

主任研究者：中山健夫 (Takeo NAKAYAMA)

班員：山崎茂明 (Shigeaki YAMAZAKI)、津谷喜一郎 (Kii-chiro TSUTANI)、福井次矢 (Tsuguya FUKUI)、稲葉一人 (Kazuto INABA)、野村英樹 (Hideki NOMURA)、木内貴弘 (Takahiro KIUCHI)、平位信子 (Nobuko HIRAI)